

上市暮らし体感ツアー実施業務委託 公募型プロポーザル実施要項

1 目的

上市町では、人口減少問題を背景に地域の活力とにぎわいが、今後ますます低下していくことが懸念されており、移住促進を図ることが喫緊の課題となっています。

一方で、新型コロナウイルス感染症の拡大によるリモートワーク推進の動きなどをきっかけとして、東京一極集中から地方回帰への流れがこれまでよりもいっそう強まっており、将来的な移住につなげるため、また関係人口の増加を図るため、本町の暮らしの魅力を体感できる機会を創出する上市暮らし体感ツアー（以下「ツアー」という。）を実施します。

つきましては、本業務の委託事業者の選定にあたり、オンラインシステム運営等の専門的な知識と不特定多数のツアー参加者を取りまとめるコーディネート能力を有するほか、本町の暮らしの魅力をツアー参加者に情報発信できる能力を持つ者を特定するため、公募型プロポーザル方式により企画提案を募集します。

2 業務概要

- (1) ツアーの実施
- (2) ツアーの効果検証
- (3) ツアーの実施報告

3 業務期間

契約締結の日から令和4年3月11日（金）まで

4 契約額

契約額は1,160千円（税込み）を上限とします。

5 契約の方法

- (1) 契約方法
公募型プロポーザル方式による随意契約とします。
- (2) 契約事業者の選定
応募のあった企画提案書及びプレゼンテーションの内容を審査し、最優秀提案者を契約予定者とします。

6 応募資格

次に掲げる要件を全て満たす者とします。

- (1) 当該業務を適切に実施できる法人であること。
- (2) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (3) 国及び地方公共団体等において指名停止を受けている期間中の者でないこと。
- (4) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立て、民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の申立て又は破産法（平成16年法律第75号）に基づ

く破産手続開始の申立てがなされていない者であること。

- (5) 法人、法人の代表権を有する者又は法人の被用者等が、暴力団関係者その他暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号に規定する暴力団及び同法第2条第6号に規定する暴力団員でないこと。
- (6) 法人税、消費税、都道府県税及び市町村税の滞納がないこと。
- (7) その他、契約者として適切であると認められる者であること。

7 質問の受付と回答

質問がある場合は、質問書兼回答書（様式第1号）に必要な事項を記入のうえ、電子メールに添付し、提出期限までに送信してください。なお、電子メールの件名は「上市暮らし体感ツアー実施業務委託に関する質問（提出者名）」としてください。質問受付期間以外の質問及び口頭による質問は受け付けません。

(1) 質問の提出先

上市町企画課 事務担当 川口
TEL：076-472-1111（内線222）
E-mail：k.kikaku@town.kamiichi.toyama.jp

(2) 提出期限

令和3年4月16日（金）から23日（金）までの午前8時30分から午後5時まで（ただし、土曜日、日曜日及び祝日を除く。）

(3) 質問に対する回答

令和3年4月28日（水）午後5時までに質問書兼回答書による回答を上市町ホームページに掲載します。

8 業務内容

別紙「上市暮らし体感ツアー実施業務委託 仕様書」のとおり

9 応募方法

(1) 提出書類

次の書類のうち、①～③は正本1部、④～⑦は正本1部と副本4部を提出してください。

- ① 応募申込書（様式第2号）
- ② 誓約書（様式第3号）
- ③ 登記簿謄本又は登記事項証明書等
- ④ 事業者概要書（様式第4号）
- ⑤ 受託実績書（様式第5号）
- ⑥ 企画提案書（任意様式）
 - ・基本的な考え方 …… ツアー内容、日程、最小催行人数、参加者の確保 等
 - ・実施体制 …… 準備、管理運営、連絡・相談、工程表 等
 - ・その他 …… ツアー参加者と上市町のつながりを持続させる工夫、その他自由提案
- ⑦ 見積書

※ 上記③は、令和3年度の上市町競争入札参加資格者名簿に登録のある者については、提

出を省略することができます。

(2) 提出方法

提出書類を持参又は簡易書留で郵送してください。

なお、持参される場合は、事前に事務担当へ日時をご連絡ください。

(3) 提出先及び問合せ先

上市町企画課 事務担当 川口

〒930-0393 富山県中新川郡上市町法音寺1番地

TEL : 076-472-1111 (内線 222)

E-mail : k.kikaku@town.kamiichi.toyama.jp

(4) 提出期間

令和3年4月30日(金)から5月14日(金)までの午前8時30分から午後5時15分まで(ただし、土曜日、日曜日及び祝日を除く。) ※郵送の場合は期間内必着。

10 審査方法及び審査基準

(1) 審査方法

企画提案書及びプレゼンテーションの内容を「上市暮らし体感ツアー実施業務委託企画提案選定委員会」にて審査・協議のうえ、最も優れた企画を提案した者を選定します。

(2) プレゼンテーション

場 所 上市町役場 第1会議室

日 時 令和3年5月19日(水)

提案時間 プレゼンテーション20分、選定委員からの質疑10分

- その他
- ・提案者の出席は3名以内とし、プレゼンテーションに必要な機器を持参してください。ただし、プロジェクターと投影用スクリーンは、町が用意いたします。
 - ・新型コロナウイルス感染症対策の観点から、プレゼンテーションをオンラインで実施する場合があります。
 - ・プレゼンテーションの前日までに、開始時間等を担当者へご連絡いたします。

(3) 審査基準

項 目	配 点
① 業務の実施体制、業務遂行の技術力	20
② 類似業務の実績	5
③ 業務目的の理解度、企画提案の有効性と実現可能性	50
④ 実効性のある業務工程	20
⑤ 経費の妥当性	5
評価点合計	100

※ 審査内容は非公開とします。

※ 評価点合計の6割を基準点とし、選定委員の平均点が基準点を下回る企画提案は、原則、選定いたしません。

11 審査結果

審査結果は、令和3年5月25日（火）までに全応募者へ通知します。

12 契約方法

審査で選定された者を契約締結候補者として業務内容の細部について打合せを行った上で、必要な場合は企画提案の内容を変更し、改めて見積書の提出を求めたうえで、随意契約により業務委託契約を締結します。

13 業務開始までのスケジュール

令和3年4月16日（金）	募集開始（上市町HPで公告）
23日（金）	質問の提出期限
28日（水）	質問に対する回答
30日（金）	企画提案書受付開始
5月14日（金）	企画提案書提出締切
19日（水）	プレゼンテーション審査
25日（火）まで	審査、審査結果通知
31日（月）まで	契約締結
6月1日（火）から	業務開始

14 留意事項

- ・ 企画提案については1社につき1提案とし、提出後の記載内容の変更は認めません。
- ・ 企画提案が本実施要項に適合していない場合は、失格とします。
- ・ 応募者が1社であった場合でも、本プロポーザル（プレゼンテーション審査）を実施し、契約締結候補者を決定します。
- ・ 提出書類の様式は、上市町ホームページからダウンロードしてください。
- ・ 企画提案書は任意様式とし、A4判、片綴じ、横書き、片面印刷とします。A3判を用いる場合は、A4に折り込んでください。
- ・ 本業務の提案に係る費用は、全て応募者の負担とします。
- ・ 国の交付金を活用した事業のため、会計検査院の实地検査等の対象となります。
- ・ 提出書類等の内容について、必要により関係機関に照会する場合があります。
- ・ 提出書類は返却しません。なお、提出書類は、上市町情報公開条例に基づき開示等を行う場合があります。
- ・ 提案書類に含まれる著作権、特許権、実用新案権、意匠権、商標権その他日本国の法令に基づいて保護される第三者の権利の対象となっている事業手法、維持管理手法等を用いた結果生じた事象に係る責任は、全て応募者が負うものとします。